

令和6年度地方税及び地方譲与税収入見込額（未定稿）

1 地方税 (1) 総括表

（単位：億円）

区 分	令和5年度 当初見込額 (A)	令和5年度 当初見込額 に対する現 行法による 増減(△)収 見込額 (B)	現行法によ る収入見込 額 (A) + (B) (C)	令 和 6 年 度			改正法によ る収入見込 額 (C) + (F) (G)	令和5年度 当初見込額 に対する増 減(△)収額 (G) - (A)	(G) / (A) × 100 (%)	(G) の 構成 割合 (%)
				税制改正による増減(△)収見込額						
				地方税制の 改正による もの (D)	国税の改正 に伴うもの (E)	計 (D) + (E) (F)				
1. 道府県税	200,336	2,274	202,610	△ 3,253	△ 59	△ 3,312	199,298	△ 1,038	99.5	46.6
2. 市町村税	229,061	5,034	234,095	△ 5,982	△ 1	△ 5,983	228,112	△ 949	99.6	53.4
3. 計	429,397	7,308	436,705	△ 9,235	△ 60	△ 9,295	427,410	△ 1,987	99.5	100.0

(参考) 利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、分離課税所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金及び軽油引取税交付金に相当する金額を道府県税から控除し、市町村税に加算した場合の金額は、次のとおりである。

（単位：億円）

区 分	令和5年度 当初見込額 (A)	令和5年度 当初見込額 に対する現 行法による 増減(△)収 見込額 (B)	現行法によ る収入見込 額 (A) + (B) (C)	令 和 6 年 度			改正法によ る収入見込 額 (C) + (F) (G)	令和5年度 当初見込額 に対する増 減(△)収額 (G) - (A)	(G) / (A) × 100 (%)	(G) の 構成 割合 (%)
				税制改正による増減(△)収見込額						
				地方税制の 改正による もの (D)	国税の改正 に伴うもの (E)	計 (D) + (E) (F)				
1. 道府県税	159,414	3,336	162,750	△ 3,253	△ 33	△ 3,286	159,464	50	100.0	37.3
2. 市町村税	269,983	3,972	273,955	△ 5,982	△ 27	△ 6,009	267,946	△ 2,037	99.2	62.7
3. 計	429,397	7,308	436,705	△ 9,235	△ 60	△ 9,295	427,410	△ 1,987	99.5	100.0

※ 数値は東日本大震災分を含み、今後、精査の結果変わることがある。

(2) 税目別内訳

(単位：億円)

区 分	令 和 6 年 度								
	令和5年度 当初見込額 (A)	令和5年度 当初見込額 に対する現 行法による 増減(△)収 見込額 (B)	現行法によ る収入見込 額 (A) + (B) (C)	税制改正による増減(△)収見込額			改正法によ る収入見込 額 (C) + (F) (G)	令和5年度 当初見込額 に対する増 減(△)収額 (G) - (A)	(G) / (A) × 100 (%)
				地方税制の 改正による もの (D)	国税の改正 に伴うもの (E)	計 (D) + (E) (F)			
A 道府県税									
(I) 普通税									
1. 道府県民税	54,226	1,613	55,839	△ 3,252		△ 3,252	52,587	△ 1,639	97.0
個人均等割	970	△ 276	694				694	△ 276	71.5
所得割	45,110	1,415	46,525	△ 3,252		△ 3,252	43,273	△ 1,837	95.9
法人均等割	1,484	△ 9	1,475				1,475	△ 9	99.4
法人税割	2,100	1	2,101				2,101	1	100.0
利子割	211	△ 14	197				197	△ 14	93.4
配当割	2,608	△ 341	2,267				2,267	△ 341	86.9
株式等譲渡所得割	1,743	837	2,580				2,580	837	148.0
2. 事業税	48,653	2,086	50,739		△ 4	△ 4	50,735	2,082	104.3
個人	2,394	73	2,467				2,467	73	103.0
法人	46,259	2,013	48,272		△ 4	△ 4	48,268	2,009	104.3
3. 地方消費税	65,882	△ 1,823	64,059		△ 55	△ 55	64,004	△ 1,878	97.1
譲渡割	41,596	△ 277	41,319				41,319	△ 277	99.3
貨物割	24,286	△ 1,546	22,740		△ 55	△ 55	22,685	△ 1,601	93.4
4. 不動産取得税	4,204	220	4,424	△ 1		△ 1	4,423	219	105.2
5. 道府県たばこ税	1,471	22	1,493				1,493	22	101.5
6. ゴルフ場利用税	432	△ 3	429				429	△ 3	99.3
7. 軽油引取税	9,275	△ 173	9,102				9,102	△ 173	98.1
8. 自動車税	16,178	353	16,531				16,531	353	102.2
環境性能割	1,037	445	1,482				1,482	445	142.9
種別割	15,141	△ 92	15,049				15,049	△ 92	99.4
9. 鉱区税	3	0	3				3	0	100.0
10. 固定資産税(特例分等)	50	△ 10	40				40	△ 10	80.0
普通税計	200,374	2,285	202,659	△ 3,253	△ 59	△ 3,312	199,347	△ 1,027	99.5
(II) 目的税									
1. 狩猟税	7	0	7				7	0	100.0
目的税計	7	0	7				7	0	100.0
(III) 道府県税小計	200,381	2,285	202,666	△ 3,253	△ 59	△ 3,312	199,354	△ 1,027	99.5
(IV) 東日本大震災による減免等	△ 45	△ 11	△ 56				△ 56	—	—
(V) 道府県税計	200,336	2,274	202,610	△ 3,253	△ 59	△ 3,312	199,298	△ 1,038	99.5

※ 数値は東日本大震災分を含み、今後、精査の結果変わることがある。

(単位：億円)

区 分	令和5年度 当初見込額 (A)	令和6年度						令和5年度 当初見込額 に対する増 減(△)収額 (G) - (A)	(G) / (A) × 100 (%)
		令和5年度 当初見込額 に対する現 行法による 増減(△)収 見込額 (B)	現行法によ る収入見込 額 (A) + (B) (C)	税制改正による増減(△)収見込額		改正法によ る収入見込 額 (C) + (F) (G)			
				地方税制の 改正による もの (D)	国税の改正 に伴うもの (E)		計 (D) + (E) (F)		
B市町村税									
(I) 普通税									
1. 市町村民税	101,419	2,823	104,242	△ 5,982	△ 1	△ 5,983	98,259	△ 3,160	96.9
個人均等割	2,261	△ 262	1,999				1,999	△ 262	88.4
所得割	82,622	2,674	85,296	△ 5,982		△ 5,982	79,314	△ 3,308	96.0
法人均等割	4,571	△ 18	4,553				4,553	△ 18	99.6
法人税割	11,965	429	12,394		△ 1	△ 1	12,393	428	103.6
2. 固定資産税	97,581	1,364	98,945				98,945	1,364	101.4
土地	36,355	1,415	37,770				37,770	1,415	103.9
家屋	42,070	△ 315	41,755				41,755	△ 315	99.3
償却資産	18,271	262	18,533				18,533	262	101.4
純固定資産税小計	96,696	1,362	98,058				98,058	1,362	101.4
交付金	885	2	887				887	2	100.2
3. 軽自動車税	3,177	131	3,308				3,308	131	104.1
環境性能割	175	55	230				230	55	131.4
種別割	3,002	76	3,078				3,078	76	102.5
4. 市町村たばこ税	9,008	135	9,143				9,143	135	101.5
5. 鉱産税	16	△ 1	15				15	△ 1	93.8
6. 特別土地保有税	0	0	0				0	0	0.0
普通税計	211,201	4,452	215,653	△ 5,982	△ 1	△ 5,983	209,670	△ 1,531	99.3
(II) 目的税									
1. 入湯税	212	1	213				213	1	100.5
2. 事業所税	3,961	196	4,157				4,157	196	104.9
3. 都市計画税	13,873	345	14,218				14,218	345	102.5
4. 水利地益税等	0	0	0				0	0	0.0
目的税計	18,046	542	18,588				18,588	542	103.0
(III) 市町村税小計	229,247	4,994	234,241	△ 5,982	△ 1	△ 5,983	228,258	△ 989	99.6
(IV) 東日本大震災による減免等	△ 186	40	△ 146				△ 146	—	—
(V) 市町村税計	229,061	5,034	234,095	△ 5,982	△ 1	△ 5,983	228,112	△ 949	99.6

※ 数値は東日本大震災分を含み、今後、精査の結果変わることがある。

2 地方譲与税

(単位：億円)

区 分	令和5年度 当初見込額 (A)	令 和 6 年 度					(E) / (A) × 100 (%)
		令和5年度 当初見込額 に対する現 行法による 増減(△)収 見込額 (B)	現行法によ る収入見込 額 (A) + (B) (C)	制度改正によ る増減(△)収 見込額 (D)	改正法による 収入見込額 (C) + (D) (E)	令和5年度 当初見込額 に対する増 減(△)収額 (E) - (A)	
1. 地方揮発油譲与税	2,164	△ 11	2,153		2,153	△ 11	99.5
2. 石油ガス譲与税	50	△ 7	43		43	△ 7	86.0
3. 自動車重量譲与税	2,874	139	3,013		3,013	139	104.8
4. 航空機燃料譲与税	152	△ 9	143		143	△ 9	94.1
5. 特別とん譲与税	124	△ 10	114		114	△ 10	91.9
6. 森林環境譲与税	500	141	641		641	141	128.2
7. 特別法人事業譲与税	20,137	1,049	21,186	△ 1	21,185	1,048	105.2
合 計	26,001	1,292	27,293	△ 1	27,292	1,291	105.0

※ 数値については、今後、精査の結果変わることがある。

(参考)

令和6年度の税制改正（地方税関係）による増減収見込額

(単位：億円)

改正事項	平年度			初年度		
	道府県税	市町村税	計	道府県税	市町村税	計
個人住民税	▲ 3,288	▲ 6,049	▲ 9,337	▲ 3,252	▲ 5,982	▲ 9,234
定額減税	▲ 3,288	▲ 6,049	▲ 9,337	▲ 3,252	▲ 5,982	▲ 9,234
不動産取得税				▲ 1		▲ 1
鉄道事業再構築事業を実施したローカル 鉄道の資産取得に係る非課税措置の創設 等				▲ 1		▲ 1
軽油引取税	7		7			
課税免除の特例措置の見直し	7		7			
固定資産税		0	0			
(1) 社会医療法人が行う救急医療等確保事業 の拡充に伴う税制上の所要の措置		▲ 2	▲ 2			
(2) その他		2	2			
合計	▲ 3,281	▲ 6,049	▲ 9,330	▲ 3,253	▲ 5,982	▲ 9,235
国税の税制改正に伴うもの	▲ 136	▲ 267	▲ 403	▲ 4	▲ 1	▲ 5
個人住民税	▲ 30	▲ 55	▲ 85			
法人住民税	▲ 35	▲ 212	▲ 247		▲ 1	▲ 1
法人事業税	▲ 70		▲ 70	▲ 4		▲ 4
再計	▲ 3,417	▲ 6,316	▲ 9,733	▲ 3,257	▲ 5,983	▲ 9,240

(注1) 上記の計数は1億円未満を四捨五入しているため、計とは一致しない場合がある。

(注2) 上記の他、国税の税制改正に伴う特別法人事業譲与税の減収額は平年度▲48億円、初年度▲1億円と見込まれる。

(注3) 地方消費税のプラットフォーム課税の導入によって、国外事業者に代わってプラットフォーム事業者から適正に納められること
が見込まれる地方消費税額は、平年度51億円。

(注4) 特例輸入者による特例申告の納期限延長に係る担保要件の見直しによって、令和6年度に帰属する予定であった地方消費税額の一
部(55億円)が、納付時期のずれにより、令和7年度税収に帰属することとなる。